

民意を反映する選挙制度実現  
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年11月8日

第367号 Tel 03-3261-9007  
本号4号 Fax 03-3261-5453

## 明日 9 日 (正午～1 時・池袋東口) 街頭宣伝

### 憲法改悪反対共同センター・同東京センター・11 団体合同

「憲法改悪反対・9 条守れ、民意が届く選挙制度実現、比例定数削減反対！」をかかげる街頭宣伝が明日に迫りました。正午から午後 1 時、JR 池袋東口（西武口）です。東京革新懇、東京自治労連、都教組、自由法曹団本部、新日本婦人の会中央本部、農民連の代表が訴えます（司会は高橋全労連副議長）。チラシ付ティッシュを 2000 個用意しています。憲法改悪反対共同センター、同東京共同センター、11 団体の共同行動です。

呼びかけの 3 団体は、「多くの方々のご参加で、西武デパート側だけでなく、横断島部分、西武デパートの向かいの交番周辺まで宣伝の波をつくろう」と訴えています。

## 小選挙区制固定化、比例定数削減許さない！

### 11 団体呼びかけの院内集会&議員要請

11 団体（憲法会議／自由法曹団／新婦人／全学連／全商連／全日本民医連／全労連／東京地評／農民連／婦人民主クラブ／民青同盟〔50 音順〕）が呼びかけた「院内集会&議員要請」が 11 月 7 日、衆院議員会館で開かれました。

集会では高橋信一全労連副議長が主催者あいさつ。国会情勢報告を穀田恵二日本共産党国会対策委員長・衆議院議員が行ないました。自由法曹団・小部正治さん、東京革新懇・松元忠篤さん、新日本婦人の会・西川香子さん、自由法曹団東京支部・横山聡さんが活動報告・決意表明。平井正憲法会議事務局長が行動提起を、盛本達也全労連常任幹事が議員要請の案内をしました。司会は加集静子さん（婦人民主クラブ）と中野謙司さん（東京地評）、参加者は 35 人でした。【国会報告、行動提起は別ページに掲載。主催者あいさつ、発言、議員要請結果は続報】

### 憲法会議扱い図書案内 ご注文、ご予約は上記の憲法会議の電話・FAX・Eメールへ

**好評発売中！**「改憲をめぐる新たな情勢と憲法を生かすたたかい—憲法問題学習資料集④」

1 冊 1,000 円。多部数、都道府県憲法会議活用には特典あり。資料集①②③もあります。

**予約受付中！**「月刊憲法運動」12 月号（416 号）—2012 年憲法講座全講演収録—特別講座「野田改造内閣・安倍自民党新体制下の政治状況」穀田恵二日本共産党国会対策委員長／講座「改憲論の現段階—9 条改憲のある改憲論とない改憲論を中心に」浦田一郎明治大学教授／講座「橋下・維新の会—憲法・民主主義への「挑戦」／資料・「維新八策・最終案」、自民党国家安全保障基本法案・概要／「憲法の眼」／など 1 冊 500 円（臨時定価） 11 月下旬発売予定。

「民意が届く選挙制度実現！比例定数削減反対！院内集会」（11月7日衆院第一議員会館第一会議室）で日本共産党穀田恵二国会対策委員長がおこなった情勢報告（要旨）

## 小選挙区制固定化のねらい打ち破り、 「民意が届く選挙制度」実現・比例削減反対のたたかいをひろげよう

衆院選挙制度問題をめぐって、先の通常国会の到達点をふまえることが重要です。民主党は、小選挙区制固定化・比例定数削減を内容とする法案を一方的に提出し、与党だけで一方的に審議し強行採決で衆院通過をはかる暴挙をおこないました。これに野党11党、民主党・国民新党以外の全ての党が反対し参院で廃案にしました。議会制民主主義をまもる重要な成果でした。もうひとつ大事な点は、小選挙区制が民意を歪めていることが問題であり抜本改革が必要だということが多数の政党の共通認識になったことです。この背景には、消費税増税反対など民意無視の政治を変えるたたかいと結びつけ、民意がとどく選挙制度をつくろうと運動をすすめてきたみなさんの地道な努力と、国民世論が大きな影響を与えていると思います。

次に、いまの情勢です。民主党は6日の政治改革推進本部で、小選挙区「0増5減」・比例40削減で一部連用制導入という従来方針を確認したようです。廃案になった法案と同じものを再提案すると。一部には、自民党の求めに応じて「0増5減」を先行させる発言がでていますが、民主党は、消費税増税と一体で、国民に増税を押し付けるために「議員も身を切る」定数削減が不可欠だと位置付けてやってきました。しかもマニフェストそのものですから、定数削減を先送りすると「離党ドミノの引き金になる」（産経新聞）というのです。民主党は選挙制度を民主主義の問題としてあつかわず、解散政局や党内対策で考えているのですから、おそれることはありません。

「0増5減」案の先行をどうみるか。最高裁の指摘した「違憲状態」の解消を口実にしていますが、この判決は小選挙区制の存在を前提にしたものです。しかも「0増5減」は、小選挙区間の格差をとりあえず2倍に抑える弥縫（びほう）策にすぎません。小選挙区制を今後も維持・固定化し、抜本改革を棚上げすることをねらったものです。民意の反映を妨げる小選挙区制の問題点は、格差をいくら解消しても解決できません。しかも、小選挙区制を維持したうえで比例定数を削減すれば、現行制度をさらに改悪し民意の反映をいっそう困難にすることは明らかです。小選挙区制維持固定化・抜本改革封じという彼らの意図をうちやぶり、民意が届く選挙制度の実現を迫っていく必要があります。

最後に、私たちはいま、国政の重要問題について争点を明らかにし、解散総選挙で国民の信を問えと主張し、そのための予算委員会の開会を他の野党とも協力して求めています。消費税、震災復興、原発ゼロ、TPP、米軍基地・オスプレイなど、様々な分野で国民運動が高揚しています。国民のくらしと選挙制度を一体としてたたかっていきましょう。

行 動 提 起

2012年11月7日 憲法会議事務局長 平井

国民は、自らの声や要求、願いが国会や政府に届かないという現状に苛立ちを強め、それなら聞くように変えようと、声をあげ、粘り強い行動を重ねる中から、政治を動かすことができる確信をもち始めています。

先の通常国会では、消費税増税法強行に対する国民の怒りを背景に、参議院で野田首相の問責決議が可決されました。また、消費税増税を国民に押し付けるために、「身を切る」として民主党だけで衆議院選挙制度改革関連法案の強行通過をはかりましたが、参院で廃案となりました。

民主党の衆院選挙制度改革案は、次回総選挙に向け、小選挙区の「0増5減」と比例定数を40人削減して、一部に連用制を導入し、次々回総選挙に向けてはさらに35議席減らすもので、結局公約に掲げた「80議席削減」を貫き、限りなく単純小選挙区制に接近するものでした。これは、現行制度が民意を歪めており、抜本改革が必要であるとの昨年来の協議で、民主党を除く各党の一致した見解に背くものです。また、民意反映の選挙制度を求める国民の強い要望を無視した乱暴な内容の法案でした。この法案をめぐる国会運営でも選挙制度という民主主義の土台をなす問題を与党のみで一方的に審議強行を連続し、衆院本会議で強行採決したものでした。

私たちは、今国会で野田首相を先頭にして復活がねらわれている民主党だけでなく、自民党の「0増5減」案やその他の定数「半減」案など、民意を歪め、国民の意思を国政に反映することを阻む「改革案」に反対です。さらに、比例定数削減に道をつけ、小選挙区制固定化となる「0増5減」先行論など、選挙制度を政局にからめ、党利党略の駆け引き材料にすることなどはもっての外です。

私たちは、民意が政治に届く選挙制度の実現こそ国民が求めている選挙制度改革の根本の課題であり、選挙制度を比例代表制などに抜本的に改革する中で格差の是正を図るべきだと考えます。

また参議院の選挙制度について、憲法上の要請である「1票の価値の平等」の実現には制度そのものの抜本改革が不可欠であり、総定数を削減せず、多様な民意を反映する改革を求めます。民主・自民・公明3党提出の「4増4減」案は4.746倍もの格差を残した小手先の是正にすぎず、とうてい憲法上の求めに答えられるものではなく、反対です。

①今国会で、民主党の衆院選挙制度改革関連法案の復活を許さず、さまざまな定数削減案に反対することを、国民の声と要求が届かない怒りとともに伝えましょう。各党、関係議員らに対し、国会事務所、地元事務所へ、ファックス、電話、手紙、メールなどでの要請を強めましょう。

②世論を一層大きくするために、引き続き草の根一団体、職場、地域一で学習、宣伝、署名を広げましょう。「課税府のノダ」リーフレットの活用最後のチャンスです。

女性団体や大阪の青年たちの取り組みに学び、共同の拡大に努力しましょう。

東京では、憲法改悪反対共同センター、同東京センター、11団体が合同で宣伝行動を行います。ご参加ください。明後日11月9日・金、正午～午後1時、池袋駅東口（西武口）です。

③消費税増税反対、社会保障大改悪許すな、原発再稼働反対・即時ゼロ、オスプレイ訓練反対・基地撤去、TPP参加反対、領土問題の平和的解決、大企業の雇用破壊やめよ、などの諸

課題の推進をはかり、その中で民意反映の選挙制度実現、比例定数削減反対の世論と運動を広げましょう。

④国会は、国民の要求と声を反映した審議のうえ、速やかに解散・総選挙を行なうべきです。総選挙では、消費税増税などの“悪政推進談合”、勢力、反民主主義、反憲法の逆流に厳しい審判を下すとともに、選挙制度を大きな争点にして、党利党略を許さず、民意反映の選挙制度実現の機会にしましょう。多様な民意を反映する選挙制度実現を掲げる議員・政党を躍進させましょう。

今後の行動は、20日の11団体相談会など随時調整し、「運動情報」などで知らせます。

以 上